

## 2018年国民平和進行を歩いて

1958年に始まった原水爆禁止国民平和進行は、今年で60回目となりました。平和を願う人がそれぞれの想いを持って歩く行進です。京都府内を国際青年リレー行進で6日間を歩いた新庄沙穂さん22才のコメントを紹介します。「歩かなければただの道でしかなかったのに“平和の為、私が歩いた道”になりました。核兵器を無くせると信じて歩いた道に変わりました。また、この道を通る時には核兵器を無くすと信じて歩いた道だと必ず思い出します」。

### COWAC安部治さんの報告

私はこれまでも3回河内長野から松原コースを歩きましたが、今年は6月30日～7月7日にかけて大阪府下幹線コースの通し行進に参加しました。

沿道から、お年寄りの方がたくさん声をかけて下さいました。戦後の大変な時期を支えてもらったこのような人達を大切にしなければと強く思いました。

また若い人達には明日に希望を持って生きられる社会、子供を

生み育てて行ける世の中になって欲しいと思いながら歩きました。4月末に3人目の孫が生まれ、この子達の為にも「ジイジ頑張るぞ!!」と決意し完歩した次第です。

「日本勤労者山岳連盟平和と登山」と「核兵器廃絶」の旗を奈良から受け継ぎ、大阪府下のコースを歩き、そして兵庫へ繋げたことは私にとって今年一番のイベントになりました。



トになりました。

### 福島原発事故関西訴訟・19回期日傍聴の報告 大阪府連顧問 佐々木雅博

とき：8月9日（木）14時～14時35分 終了後報告集会、12時～ 淀屋橋で宣伝  
ところ：大阪地方裁判所 202号法廷  
大阪労山関係者：3人

いつもの通り、12時から街頭宣伝を行ない道行く人々に訴えた。

原告団副代表の菅野昭雄さん（ピトンの会代表）もマイクをもって訴える。

「私たちは福島県からどうして避難しなければならないのでしょうか！」横断幕と幟をもって訴える、なかなか反応が良くないがこんな事でへこたれてはいない。

その後、大阪地裁前で傍聴券の抽選、当たりくじを引き当て法廷で傍聴できた。

原告弁護団はパワーポイントを使い、被告「国」「東電」の主張「事故は予測できない津波による」を東電（東電設計株）の社内文書を引用して論破した。

昨年春から欠かさず傍聴しているが被告側が法廷で弁論する事は全くない、責任を自覚せず誠意が無いことを証明している訳ですね！

その後、弁護士会館で報告集会がありました。原告団の皆さん一人一人が7年以上の避難生活で環境が変わり大変なのですが「理不尽は許さない」の気持ちを持ち続け、傍聴サポーターと心をつなげて頑張り続ける決意が示された集会でした。

次回20回期日は11月1日（木）です。13時から傍聴券の抽選です。

大阪労山の皆さんの応援もよろしくお願いします。

淀屋橋で宣伝



弁護士会館で報告集会



## 2018年度 平和と登山委員会の取り組み

今年度の「平和と登山委員会の取り組み（9月～2019年2月）」の取り組みを連絡いたします。①の戦跡ハイクはバンガロー泊に変更、申し込みは8月31日。（大西）

- ①9月15日（土）～16日（日）戦跡ハイキング（京都府北部：大江山ニッケル鉱跡、大江山登山、加悦双峰公園（バンガロー泊）、伊根町棚田稲刈り体験）
- ②11月10日（土） 戦跡ハイキング、戦争と沖縄に思いを寄せる小さな旅（大正区で渡し船に乗って沖縄料理を楽しもう、森田敏彦氏ガイド）
- ③2019年2月 戦跡ハイキング真田山旧陸軍墓地（大阪市立高校元教諭・岡田祥子氏ガイド）